

平成 27 年 9 月 8 日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

- | | |
|--|-----|
| 1. ガス機器・石油機器に関する事故
(うちガスこんろ (LP ガス用) 1 件) | 1 件 |
| 2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故
(うちエアコン (室外機) 2 件) | 2 件 |
| 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故
(うち電気洗濯機 1 件、充電器 (ニッケル水素電池用) 1 件、
ライター (使い切り型) 1 件) | 3 件 |
| 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議 (※)
において、審議を予定している案件
該当案件無し | |

1. ~ 4. の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者安全調査委員会製品事故情報専門調査会及び消費経済審議会
製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

(本発表資料の問合せ先) 消費者庁消費者安全課
(製品事故情報担当) 担 当 : 木原、清重
電 話 : 03-3507-9204 (直通)
F A X : 03-3507-9290

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201500369	平成27年8月24日	平成27年9月3日	ガスこんろ(LPガス用)	PA-SE600-R	株式会社パロマ	火災 軽傷1名	当該製品を使用中、建物を全焼する火災が発生し、1名が軽傷を負った。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	長野県	

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201500370	平成27年8月14日	平成27年9月4日	エアコン(室外機)	RAS-255GAH	株式会社東芝(現 東芝ライフスタイル株式会社)	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	徳島県	製造から25年以上経過した製品
A201500371	平成27年8月18日	平成27年9月4日	エアコン(室外機)	AE-2222P	株式会社長府製作所	火災	社員寮で当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	愛知県	製造から15年以上経過した製品 平成27年9月3日に消費者安全法の重大事故等として公表済

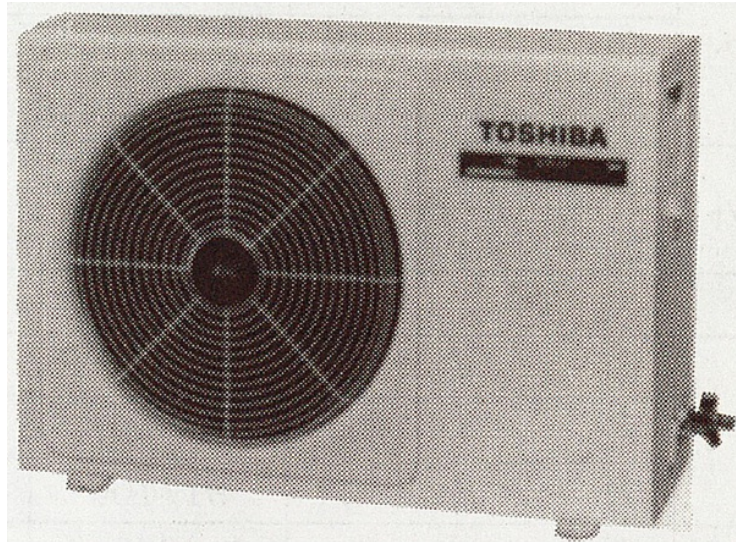
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201500366	平成27年8月23日	平成27年9月3日	電気洗濯機	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	沖縄県	
A201500367	平成27年8月20日	平成27年9月3日	充電器(ニッケル水素電池用)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	愛知県	
A201500368	平成27年7月21日	平成27年9月3日	ライター(使い切り型)	火災 重傷1名	当該製品を使用後、衣服のポケットに入れたところ、衣服が燃えて火傷を負った。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	事業者が重大製品事故として認識したのは平成27年8月25日

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議において審議を予定している案件

該当案件無し

エアコン（室外機）（管理番号：A201500370）



エアコン（室外機）（管理番号：A201500371）

